

保護者各位

令和5年度の校則改定について

みなさんこんにちは。平岡南中学校生徒指導部の玉田です。

今年度の校則の更新が決定しましたので報告します。

かばんのキーホルダー	新ルール	旧ルール
	・キーホルダーを1つつけてもよい (にぎりこぶし大)	・キーホルダーはつけない

変更案の理由

- ・自分の持ち物と他人の持ち物を区別しやすくするため。
- ・じゃまになったり、何かに引っかかったりしない大きさ。

髪型①(髪の毛の長さ)	新ルール	旧ルール
	・学習や運動をする上で支障のない髪形 ・前髪は目にかからない長さ ・肩にかかる長さはくくる	・自然で清潔感あふれる、学習や運動をする上で支障のない髪形 ・まゆ、襟、耳が隠れない長さ

変更案の理由

- ・男女で髪型のルールの区別をしないようにするため
- ・まゆが隠れない長さは厳しすぎるから。

髪型②(髪の毛のくくり方)	新ルール	旧ルール
	・長髪で耳や襟にかかる場合は、白、黒、紺、灰、茶のゴムでくくる。くった髪の毛が正面から見えないようにする。 (三つ編み、編み込みは不可)	・女子の長髪で耳や襟にかかる場合は、黒、紺、茶のゴムで、耳よりも下で、後ろで一つにくくる ・くくる場合は束ねるだけ。団子くくりは不可。

変更案の理由

- ・くくり方の規制をできるだけ減らす方向に進みたい。
- ・整えるのに時間がかかる髪型は避けたい。

髪型③(変形の髪型)	新ルール	旧ルール
	・極端に変形の髪形にしない。 (ツープロックにしてもよいが、極端な刈り上げ、地肌が白く見えるほどのもの(3mm以下)は不可。) (耳の上でラインが出たり、ツートーンに見えるものは不可)	・剃りこみを入れることは不可 ・ソフトモヒカンやツープロック等の変形の髪型をすることは不可。

変更案の理由

- ・ツープロックは社会の認識として違和感が無くなってきたから

校則更新のプロセス 平岡南中学校では昨年度から校則の見直しを行っています。

(1)見直しの目的

校則は社会規範の遵守について適切な指導を行う際の指針となり、教育的意義を有していると言える。しかしながら、その内容においては、学校を取り巻く社会環境や生徒の状況が常に変化するため、生徒の実情、保護者の考え方、地域の状況、社会の常識、時代の進展などを踏まえたものになっているか、絶えず積極的に見直し、その合理性を検証する必要がある。

見直す内容の原則は以下の通りです。

① 生まれもった性質に対して配慮のないもの。(例)地毛の色について規制するもの。

② 様々な文化や性の多様性に対して配慮のないもの。

(例)制服に男女の区別を設け、選択の余地がないもの。性別ごとに違った髪型の規定をしているもの。

③ 健康上の配慮がないもの (例)体調維持に問題が生じるもの。給食は決められた時間内で残さず食べるなどの健康被害につながるもの。
④ その他、合理的な説明が難しいもの (例)靴下や肌着等の色を白に統一するなど、細かいところまで規制し過ぎているもの。

このような過程で見直しをおこなっています。

〈5月〉 生徒の要望集約⇒クラスの討議⇒生徒集会における討議
〈6、7月〉 生徒集会⇒生徒会役員における討議、試案作成
〈8月〉 生徒会による試案⇒校則検討委員会における検討⇒職員会議における検討
〈9月〉 生徒会役員による承認⇒学校運営協議会による承認
〈10月〉 生徒会から新校則の発表、実施

昨年度は服装持ち物について見直しが行われました。

・学校指定カバンの廃止 ・靴、靴下、下着、セーター等の大幅な自由化 ・マフラー着用可。など

今年度は髪型について話し合われました。今後毎年校則の検討を継続する予定です。来年度からは常に校則全般について話し合われることとなります。校則の内容は多岐にわたり、中学校にかかわる様々な人が、それぞれの立場から、様々な意見をお持ちであることは当然だと考えております。生徒の提案に対し、討議し、検討しながらよりよい校則の改訂を目指してまいります。

～生徒会長の南海さんは、新校則の発表の際にこのように呼びかけました。～

「平岡南中学校では毎年校則の内容を見直しています。生徒の希望、保護者の要望、地域の願い、先生の思いなどを受けて決定していきます。現在の校則の中で、困っているとか不自然であると思われるものは、来年度の校則変更の話し合いの中で提案してください。みなさんには校則を変えていく力があります。ですから逆に決まった校則はしっかり守りましょう。」

ここで、最近ありました保護者からのご意見ご質問に回答します。

ご意見	回答
・指定のセーターについて	セーターについての校則は「セーターの色は、白、黒、紺、茶色の系統とする。首元は、V型または丸首でワンポイント可。」の2点です指定のセーターはありません。
・カイロ使用について	カイロ使用の規制はありません。使用に際し投げたり捨てたりしないでください。
・教室でのウインドブレイカーの使用について	従来本校では校内でのウインドブレイカーの使用は禁止されていました。4年前に当時の生徒会が「寒いので校舎内でのウインドブレイカーの着用を認めてほしい」と掛け合い、校舎内での着用が許可されました。しかし、エアコンの設置により教室の温度が適正に設定されたことから、今年の冬から登下校のみの着用に変更しました。体調不良の際は担任に申し出て許可を受けることになっています。
・三つ編みの禁止について	女子の三つ編みは華美だから禁止というわけではありません。時間がかかるものは避けてほしいと考えているからです。また、もっとルーズでザックリ編んだ髪型になることを防ぐためでもあります。教師間でも意見が分かれるところであり、今後生徒の要望が強くなれば考えてもよいと思っています。
・ハーフアップはいいですか	かまいません
・ベルトはいりますか	着用してください

本年度の校則の改定についてお知らせと、現在の状況の説明をおこないました。

校則改定は昨今のブームではありますが、本校では、何年も前から行き過ぎた校則について生徒の意見を聞きながら変更を重ねてきた実績があります。平岡南中学校は教師と生徒の距離が近く、生徒の訴えを教師が持ち帰って検討することがしばしばあります。それはこの中学校の良き伝統だと我々は考えています。ネックウォーマーや黒タイツの着用など加古川市のどの学校よりも早かったはずですが、これからも生徒のために柔軟な対応ができる学校でありたいと思っています。

校則については様々なお意見があります。実態についてご存じでない場合も多いようです。ご質問やご意見はいつでもお気軽にお寄せください。